

回 答 書

令和5年9月25日

岩見沢市ふるさと応援寄附運営管理業務に係る公募型プロポーザルについてご質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

番号	質問・回答内容
質問1	<p>■要領第5の1(1)提出書類について</p> <p>JVによる体制にて業務を実施する場合、参加表明の手続きは代表となる事業者分の書類を提出すればよろしいでしょうか。</p>
回答1	<p>(1)提出書類のうち、1については代表となる事業者について記入・押印してください。2～10は共同事業体を構成する各企業分を提出してください。また、共同事業体を組織したことがわかる書類(共同事業体協定書など)又は写しを提出してください。</p>
質問2	<p>■水準書第7条(9)ウ業務全体について</p> <p>現在使用している商品画像・ページはそのまま引き継げるのでしょうか。</p>
回答2	<p>引き継ぐことができます。</p>
質問3	<p>■水準書第7条(1)ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理に関する業務について</p> <p>① 令和4年度の各ポータルサイトの寄附額と寄附件数をお教えてください。</p> <p>② ふるさと納税における運用に関して、現在の課題をお教えてください。</p> <p>③ 配送業者の指定はありますでしょうか。また、現在お使いの配送業者をお教えてください。</p> <p>④ 前年度もしくは今年度途中までのポータルサイトの利用率/寄附額の内訳を教えてください。</p>
回答3	<p>① ポータルサイト別の寄附金額、寄附件数については公表しておりません。寄附割合につきましては、④をご参照ください。</p> <p>② 水準書別紙2の1.月別寄附受入実績のとおり、この数年で寄附件数及び寄附額が減少しているため、増加させることが課題です。</p> <p>③ 配送業者の指定はありません。現在はヤマト運輸(株)を利用していますが、事業者が契約している他配送業者の利用を希望する場合は認めています(送料割合が市の定める規定内である場合に限る)。</p> <p>④ 令和4年度のポータルサイト別の利用率は、寄附金額で「ふるさとチョイス」81%、「auPAYふるさと納税」1%、「楽天ふるさと納税」13%、「ふるなび」5%です。「セゾンのふるさと納税」は令和5年4月からの利用のため令和4年度実績はありません。ポータルサイト別の寄附金</p>

	額については公表しておりません。
質問 4	<p>■要領第 11 の 5 参加辞退届について</p> <p>様式 6 参加辞退届に捺印を求める様式になっていますが、状況によっては、捺印が間に合わないケースも想定されます。捺印無し書面での受理もご検討頂けないでしょうか。</p>
回答 4	<p>企画提案書に添付する、参考見積書（様式 3）、プレゼンテーション出席報告書（様式 4）及びプロポーザル参加辞退書（様式 6）について、押印省略可の様式に改め、HP に掲載いたします。</p>
質問 5	<p>■水準書第 7 条（9）ウ業務全体について</p> <p>① 現在ポータルサイトに使用されている画像も市及び事業者に帰属しているという認識で間違いないでしょうか。</p> <p>その場合、運用開始時に現在のポータルサイトの画像を利用する事も可能という認識で問題ないでしょうか。</p> <p>② ポータルサイトに使用した画像の著作権を譲渡したあとに自治体様、事業者様ではどの様な使い方を想定しているのでしょうか。</p>
回答 5	<p>① 現在ポータルサイトに使用されている画像は市に帰属しています。画像の利用についてはお見込みのとおりです。</p> <p>② 市としては、ふるさと納税のパフレットなどへの利用、次期中間事業者へのサイト管理への利用を想定しています。事業者へは希望があった場合に提供し、ふるさと納税返礼品発送時に同梱する事業者の PR チラシなどへの利用を想定しています。</p>
質問 6	<p>■水準書第 9 条 委託料の考え方について</p> <p>① 事務費等で想定されている 390 万円の内、宣伝広告はいくらでしょうか。</p> <p>② 宣伝広告について、前年実績の使い道を教えて頂けないでしょうか。また、今年度～来年度の使い道と金額の想定があれば教えて頂けますでしょうか。</p> <p>③ 別紙 2-2 寄付金額設定につきましては 2023 年 10 月から適用される新制度に基づいた寄付額設定となっておりますでしょうか。適用前の寄付金額の場合、新制度適用後の寄付額または返礼率はどの様になりますでしょうか。</p>
回答 6	<p>① 事務費等の年額約 390 万円の内、広告費は約 90 万円ですが、この広告費は市が実施する広告に対する費用です。委託事業としての広告費の区分は無く、委託料に含まれます。</p> <p>② 市で実施した広告については、ふるさと納税冊子・パフレットの作成委託等です。中間事業者での広告は、事業者独自サイトに掲載した記事の作成（取材含む）等となっています。</p> <p>今年度～来年度の使い道と金額の想定について、市は前年と同内容で実施予定、中間事業者に対しての想定はありませんが、水準書第 7 条</p>

	<p>(6) 岩見沢市ふるさと納税のプロモーションに関する業務に定める内容に基づいた宣伝広告を行ってください。</p> <p>③ 別紙 2-2 は R5.8 末現在の寄附額であり、新制度適用前の金額です。新制度適用後は寄附額を引き上げる予定であり、参加表明された方へは別途資料を送付いたします。</p>
質問 7	<p>■様式 3 参考見積書について</p> <p>ワンストップ特例申請に関して全寄附者様が利用する訳ではないと思いますが、ワンストップ特例申請利用者の割合はどの程度になりますでしょうか。</p> <p>また、昨年分の処理件数をお伺いできますでしょうか。</p>
回答 7	<p>令和 4 年度のワンストップ利用者率は 24.9%、昨年の処理件数は 3,813 件です。</p>